

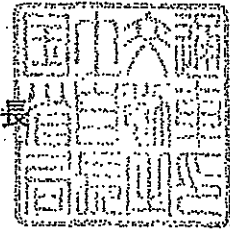
参考2

国自貨第51号の2

平成24年8月3日

公益社団法人全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車局長



貨物自動車運送事業の荷役作業における労働災害防止対策の推進について（協力要請）

国土交通省の各種施策の推進につきましては、日頃よりご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、厚生労働省労働基準局長より、貨物自動車運送事業の荷役作業における労働災害防止対策の推進について、別添のとおり協力要請があり、この対策を推進することについては、貨物自動車運送事業の適正な運営を確保する上で、大変重要なものと考えております。

つきましては、貴団体傘下の会員各社に対し、荷役災害防止通達を徹底して頂きますよう周知方お願い致します。

なお、同内容を各地方運輸局長及び沖縄総合事務局長あて通達したので申し添えます。